

第13回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和8年5月28日（木）13時30分～17時10分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(3) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(4) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(5) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(6) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(7) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

(8) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 再採用制度の概要

警察本部から

- 再採用制度とは、民間企業の採用活動の活発化等により採用情勢が厳しさを増している中、平成19年度から、やむを得ない理由で退職したなど一定の要件を満たす中途退職警察官を対象として再採用を行う制度である。

- 受験資格は、
 - 警察官として4年以上勤務したこと
 - 受付開始日を基準として、退職から15年を経過していないこと
 - 結婚、出産、育児、介護等の理由で退職したこと
 である。
- 再採用制度の効果として、
 - 即戦力として配置
 - 若手警察官の指導
 がある。
- これまでの再採用制度の実績は、
 - 平成21年度 子供の養育を理由に退職していた元岡山県男性警察官
 - 平成26年度 妻の体調不良を理由に退職していた元茨城県男性警察官
 - 平成26年度 結婚を理由に退職していた元岡山県女性警察官
 - 平成26年度 育児を理由に退職していた元大阪府女性警察官
 - 平成28年度 介護を理由に退職していた元北海道男性警察官
 - 平成29年度 夫の海外赴任を理由に退職していた元岡山県女性警察官
 である。
- 今後は結婚、出産、育児、介護等やむを得ない理由で退職する者に対して再採用制度について教示するなどし、将来的な復帰も見据えた取組を推進していく。

旨の報告を受けた。

委員が

「再採用制度は一定年齢になると再就職が困難となる中途採用者を再雇用できる制度であるため良い制度であるが、制度対象者を増やすために「やむを得ない理由」を撤廃することを検討していく必要がある。」

「制度は非常に良いものだと考えるが、受験資格については柔軟な対応を行い、採用側で希望者の中から適性者を人選して再採用するのがより効果的であると考え。」

旨を発言した。

(2) 犯罪抑止総合対策推進状況（4月）

警察本部から、

- 令和8年4月末の刑法犯認知件数は3,087件と、前年同期比22件(0.7%)増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が1,996件と、全体の約6割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣、忍込みとなる。
- 「特殊詐欺認知状況」は179件と、前年同期比28件(18.5%)増加、被害額は約15億7,400万円と、前年同期比約9億7,400万円（162.3%）増加した。
- 4月中、SNS型投資詐欺の発生件数は15件発生、被害額は約2億3,040万円で、ともに最多である。

- 防犯対策電話録音機の無料モニター募集及び機器の配布、コンビニエンスストア防犯協議会を開催し、情報共有を図るとともに、未然防止に向けた協力要請を実施していく。

旨の報告を受けた。

委員が

「粗暴犯の増加が目立っているため、迅速な対応により被害者を生まないような対応をしていただきたい。特殊詐欺については、新たな手口が次々に出てくるため、最も重点を置く課題にする必要がある。」

「刑法犯認知件数で最も多い自転車盗の件数が減少していることは非常に良い傾向である。引き続き、重点を置いて対策に取り組んでいただきたい。特殊詐欺対策として、ハレノポリスやテレビを通じた最新事例の広報に力を入れていただくとともに、インターネットにおいて情報収集と発信にも取り組んでいただきたい。」

旨を発言した。

(3) 金融機関との情報連携における「情報共有型連携モデル」の導入

警察本部から、

- 現状、令和7年6月以降、県内に本店を置く12の金融機関と「特殊詐欺等の被害防止に関する協定」を締結し、金融機関のモニタリングにより特殊詐欺被害のおそれが高いと判断される取引を検知した場合に、警察本部に情報提供がなされる体制を構築しており、この度、新たにその枠組みの中に、警察で把握した不正利用口座情報を迅速に金融機関に提供する「情報共有型連携モデル」を導入するものである。
- 目的及び期待される効果として、
 - 緊密な連携による良好な関係の構築
 - 警察把握の情報であるため、金融機関の不審性判断が容易
 - 被害初期段階での抑止、犯人の早期検挙が挙げられる。
- 運用開始時期は令和8年5月20日である。

旨の報告を受けた。

委員が

「警察から金融機関に対して情報共有することは、本来あるべき姿であると考え。金融機関との連携により、水際対策をより一層強化していただきたい。」

「高齢者等が何度も被害に遭うことを防止できる施策であり、非常に有効であると考えため、成果がでることを期待する。」

旨を発言した。

(4) 自転車に対する交通反則通告制度導入後の状況

警察本部から、

- 4月中の自転車に対する交通反則通告制度の適用は、携帯電話関係が49件、信号無視が2件、指定場所一時不停止が7件、遮断踏切が2件の合計60件となっている。
- 5月の自転車月間には、自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、自転車の交通ルール周知のための広報啓発及び指導取締りを強化した。
- 主な取組として、

- 自転車ヘルメット着用推進モデル校への働き掛け
- 自転車利用者に対する県下一斉交通指導取締り
- 「自転車用ヘルメット着用強化週間」の設定
- 大学生ボランティア等と協働した街頭啓発活動
- 井原警察署安全・安心アンバサダーによる街頭啓発活動

を実施した。

- ヘルメット着用率向上に向けた取組として、
 - 高等学校における定期的な啓発活動
 - 保護者への呼び掛け

を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「自転車に対する取締り等の効果により、傘差し運転が圧倒的に減少したと思われる。携帯電話や指定場所一時不停止、ヘルメットなどの課題がまだまだあるため、継続して取り組んでいただきたい。」

「学生のヘルメット着用率向上には、保護者の意識改革を行うことが効果的だと考える。」

旨を発言した。

(5) 「第76回全国植樹祭」に伴う愛媛県特別派遣結果

警察本部から、

- 天皇皇后両陛下の「第76回全国植樹祭」御臨場及び地方事情御視察に伴う行幸啓警衛に伴い、愛媛県公安委員会からの援助要求に応じて、機動隊員等を愛媛県に特別派遣したものである。
- 特別派遣期間は、令和8年5月11日から同月18日までで、この間、特異な取扱い無く、任務を完遂した。

旨の報告を受けた。

委員が

「極度の緊張の中の警衛であったと思われるが、無事に任務を完遂していただき感謝する。」

旨を発言した。

(6) 公職選挙法違反事件の検挙

警察本部から、公職選挙法違反事件の検挙について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和8年6月11日（木）13時00分から開催予定